

私たちは、自閉症のある人たちが豊かな人生を生き抜くよう支援します

檜の里 A J U

令和8年6月23日 発行 / 第116号

発行人 A J U

東海身体障害者団体定期刊行物協会
名古屋市中区丸之内 3-6-43 みこころセンター4F

編集 社会福祉法人 檜の里

〒510-1326 三重県三重郡菰野町杉谷 1573

電話 (059) 394 - 1595

編集責任者 近藤裕彦

購読料 1部 100 円

(会員の購読料は会費に含まれています)

URL <https://asaakegakuen.com>



社会福祉法人檜の里

1 自閉症総合援助センターあさけ学園の運営と社会福祉法人としての事業の推進

社会福祉法人は世界に誇る日本独自の仕組みであり、これを未来に繋ぎ、地域を守るため、質の向上に取り組みることが重要な課題となっています。

開設から四十五年の歴史をもつ私たち檜の里においても、常にバージョンアップしていく努力を怠らず、別紙にある法人の理念に基づき、自閉症や重度の知的障害のある人たちが地域でその人らしく生きる社会の実現を目指していきます。

2 利用者の権利擁護に向けた取り組み

- (1) 虐待防止のための委員会
会ならびに身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会の開催(年二回)
- (2) 地域連携推進会議の開催(障害者支援施設あさけ学園、あさけホーム、年一回)
- (3) 三重県社会福祉協議会・みずほ寮・檜の里第三者委員会の共同設置
- ① 第三者委員会への参加(年二回)
- ② 第三者委員・苦情要望巡回相談の実施(年一回)
- (4) 菰野町社会福祉協議会法人後見委員会への継続参加

3 人材育成、職員研修の充実

自閉症のある人たちの障害特性は目で見えないため、その支援の専門性は『共に歩む』中での丁寧な積み重ねによって深めていくしかありません。そのためには、何よりも彼らとの生活を通じて共に向上する意欲のある人材の確保、養成、研修の場の提供に務めていきます。

4 法人事業の必要経費の充足を今年度も後援会にお願いいたします

施設建設借入金返済や将来の施設建替え資金等に使用させていただきます。

令和八年度

社会福祉法人檜の里

自閉症総合援助センターあさけ学園

事業計画

理事長・施設長 近藤裕彦



5 広報活動

機関紙「檜の里」の発行(年二回)

6 社会福祉法人地域公益活動への参画

- ① みえ福祉の『わ』創造事業
- ② 菰野町社会福祉法人連絡協議会

自閉症総合援助センターあさけ学園

1 自閉症総合援助センターとしての取り組み

あさけ学園(生活介護・施設入所支援定員四十名、短期入所 四名)、ワーク

センターひのき(生活介護 定員四十名)、あさけホーム(共同生活援助 定員二十二名)、三重県自閉症・発達障害支援センターあさけ、あさけ診療所(精神科・児童精神科・心療内科)を一体的に運用して、自閉症のある人たちへの総合的な支援を行なう。

(1) 施設入所支援において、ユニット化した十数名の小集団の居住環境を最大限に活用し、二十四時間を通じた個別的な生活支援プログラムに取り組む。

(2) ワークセンターひのきでは、あさけ学園の日中活動部門と協同した労働・生産活動を軸としながら、余暇等の日中活動や社会的支援をバランス良く組み込んでいく。

(3) あさけホームでは、日中活動事業所(ワークセンターひのき)と連携し、一般企業で働く人たちへの就労支援を含めた、個別ニーズに応じた地域生活支援プログラムを展開する。

(4) 三重県自閉症・発達障害支援センターあさけは、専門的な相談機関として地域の関係機関の後方支援や研修事業をはじめ、三重県虐待防止のための強度行動障がい児者支援事業に取り組む。さらに、短期入所等の施設機能を活用することが有効な人たちの支援について、自閉症総合援助センターあさけ学園の関係部署と連携していく(ケアシステム会議)。

(5) あさけ診療所では、利用者の精神科医療を担当するとともに、健康や安全面についての管理・指導を行なう。

(6) 利用者の高齢化やその予防、健康の増

進に向けて、日中活動部門（職業支援課）と生活の場（施設入所支援、グループホーム、短期入所、家庭）、医務室、調理部門（栄養士）、外部の専門家等と連携した取り組みを進める。

(7) 強度行動障害を示す人たちの支援について、療育的、構造的な環境の必要な利用者への集中的な取り組みや緊急時の短期入所の受け入れ、その後のフォローアップを継続していく。

(8) 個別ニーズに応じた家族や地域住民、外部機関等との交流を進める。

2 特定相談支援事業所あさけの取り組み

(1) 継続して、法人内の福祉サービス利用者に係る計画相談支援（サービス等利用計画の作成・モニタリング）を客観的に行なう。

(2) 法人以外の在宅障害者の計画相談支援について取り組む。

(3) 地域生活支援拠点事業の相談支援機能を担う取り組みを行なう。

3 二十四時間を通じた生活支援の取り組み

(1) 利用者のニーズやその変化に応じた日中活動と夜間の居住支援を相補的に行なうため、常に個々の支援の意味付けや形態などを検討し、有効な支援プログラムや居住環境を工夫する。

(2) 自立への意欲や行動の促進をめざすため、生産活動に加えて、個々の利用者に即した日常生活や余暇、社会的活動などを提供する。併せて、地域移行等意向確認を実施する。

(3) これらを進めるうえで、特定相談支援事業所、サービス管理責任者、支援員、医務室、他の部署、及び家族や後見人、関係機関と連絡を取り合い、総合的なサービス提供に向けた協力体制を整える。

4 地域生活者の現実的なTLC P (Total Life Care Program) への取り組み

(1) 利用者の健康面の配慮や高齢化への備え、地域生活の保障、日中活動の充実、社会的自立を促す取り組みなどについて、さまざまな暮らしのニーズの検討・協議を重ね、地域で生活する利用者の住まいの構想を組み立てる。

(2) さんらいずホームA隣接地の利用計画、法人の業務継続計画（BCP）と連携した運営・支援体制の検討を継続する。

(3) あさけホームは、みえ福祉サービス第三者評価を踏まえて、さらに良好なサービスの提供に向けた取り組みを進めていく。

(4) 利用者の社会的自立や地域での安心した暮らしを保障するため、近隣の住民や公共機関と協力・連携し、必要に応じて地域へ出向く支援を行なう。

(5) 協同して家庭生活機能の維持・向上をはかるとともに、ライフイベントや暮らしを支えていく支援、高齢化する利用者の将来を見据えた日中活動や生活の場の整備、地域資源の開発や活用を進める。

5 職員研修、育成について

日々の支援や業務内容など、これまでの取り組みをチームで振り返る作業を通じて、その目的や意味を見直すとともに、言語化し、共有していくことを目標とする。

(1) 支援員及び世話人、相談支援専門員は、主任・管理者等と相談しながら各自の研修計画書を作成し、目標達成へ向けた自己の研鑽に努める。

(2) 主任・リーダーは、職員及び各部署の年間目標の達成に向けて、現状の分析、年間研修計画の策定、外部講師による研修の企画・実施を行なう。

(3) 定期的にケースカンファレンスを実施し、進行中の取り組みが前進しているという実感をチームで共有していく。

(4) 外部講師によるスーパービジョンで明確化した課題への取り組みを通じて、管理者をはじめ、主任・リーダーはチーム力の向上に務め、その成果を深めていく。

(5) 権利擁護に関する職員研修の開催、及び外部研修会へ積極的に参加し、利用者の人権を守る意識を高めていく。

6 施設整備に向けた取り組み、検討、その他

(1) 蛍光灯からLED照明への切り替えに向けた設備の整備

(2) 感染症、防災、防犯に関する設備・物品等の整備及び充実

(3) 建物等整備計画の原案作成に向けた検討

あさけ診療所所長

「小西眞行先生」のご逝去

病氣療養中でありました小西眞行先生が、四月十一日に逝去されました。

平成十二年十月より、あさけ診療所児童精神科の医師として、檜の里関係施設・事業所の利用者のみならず、在宅障害児者の診療活動に長年従事され、地域医療の発展と共に、自閉症・発達障害の人たちが「意義ある人生を送れるように総合的な支援を行なうところ」にご尽力されてきました。

長年の功績を称えらると共に、ご冥福を心よりお祈り申しあげます。

なお、五月一日以降のあさけ診療所所長（管理者）には、大山慶子医師にご就任いただき、鈴木大医師（三重大学）が引き続き診療を担当いたします。

法人会計報告についてのお知らせ

令和八年六月二十日に開催された定時評議員会において、二〇二五（令和七）年度事業報告ならびに決算報告が承認されましたので、ここにご報告いたします。

報告書は、あさけ学園事務所で閲覧することが出来ますので、ご希望の方はお申し出ください。

あさけ学園ホームページ
<https://asakegakuen.com/>

第三十八回 全日本自閉症 支援者協会 福井大会 シンポジウムでの発表

大会テーマは「自閉症児者への支援を通じて、お互いの成長の楽しさを知る」全国の自閉症支援にかかわる人々の様々な取り組みや実践を通じて、積極的に学びあい、互いに高めあう」。

一日目は、厚生労働省、こども家庭庁より行政説明の後、お二人の講演がありました。

まず、独立行政法人国立病院機構肥前精神科医療センター 會田千重氏の「多職種チームで行う 強度行動障害のある人への支援」では、医療的な情報だけではなく、強度行動障害への治療の困難さ、視覚的支援の取り組み、薬の調整に対して医師が欲しい情報などが具体的に分かり、支援に繋がってほしい内容でした。

次に、やまなみ工房 山下完和氏の「自分らしくありのままに生きる」では、利用者一人ひとりの良さを大切に、それぞれが「かけがえのない存在」であることをアートを通して紹介され、最後まで引き込まれるように見入っていました。

二日目のシンポジウム「共に歩む『楽しい老GO』」自閉症者の豊かな人生を考える」では、三題の話題提供を受け、独立行政法人国立重度知的障がい者総合施設のぞみの園研究部長 日詰正文氏より指定討論を頂きました。

施設の立場から、社会福祉法人北摂杉の子会萩の杜の勝部真一郎氏による「高齢化対策の取り組みや医療面への課題について」。

家族の立場から、福井県自閉症協会の木下美智子氏より、現在二十歳の自閉スペクトラム症とてんかん性脳症による両下肢機能障害をもつ方の母親の立場から、「暮らしや楽しみ方と今後について」。

あさけ学園からは園長と私、藤田による「あさけ学園における創作・文化活動の取り組み」を発表しました。

最後の指定討論では、のぞみの園で高齢期までにやっておくこととして、五十代過ぎてから緩やかに作業から活動へギアチェンジを考えていく。高齢になると病気は増えていくため、通院の経験をすること、延命治療の確認。本人が楽しい暮らしとは何かを考える。イベントはもちろん普段の様子の写真を残すなどの提言がありました。高齢化が進むあさけ学園でも様々な点で考える必要があり、課題も多くあることが再認識できました。

午後の分科会は、志賀利一氏による「自閉症の人たちへの意思決定支援」に参加しました。印象に残ったのは意思表示の確認例（イギリスのテキストより）で、歯の治療と今後の歯の手入れについてです。

「重度知的障害の本人は介護施設に入居している。歯の具合が悪く痛がっているが頑として口を開けて歯の手入れをさせようとしない。職員は本人に

軽い麻酔をかけて歯科医に歯の治療をしてもらうのがよいのではないか、母は麻酔の影響を心配して本人の苦しみを見るのもつらいので必要な時に強い鎮痛剤を与えるように要求した。」

「両親と介護職員の見解は重要であるが、その判断で自分たちにとってより楽なやり方とは何かという点に基づいてはならない。本人に焦点を当てなければならぬ」という提言は日々の支援に当てはまるものでした。

私たちが支援する利用者も意思決定は困難。最善の利益を考えて様々な立

場の意見が必要、丁寧に検討していくことを改めて考える機会になりました。

大会を通じて、福井の魅力も知ることもでき、温かい雰囲気のおかげで良かったです。発表についてはとても不安でしたが、自分たちの実践を知っていただく貴重な機会を設けてもらったことや、学んだことを支援に活かしていきたいのはもちろん、自分の対応や行動を見つめ直しながら、日々の支援に尽力していきたいと思っています。

(支援員 藤田 理奈)

青葉台ホーム避難訓練

二月七日、青葉台ホームの通報訓練・避難訓練を実施しました。昨年の訓練では、各ホーム同士の連携が皆無に等しい状況だったことに加え、昨年十月には火災報知器の誤作動への対応が遅れ、消防車がホームに来てしまう事態が起こりました。今回は、それらの反省を踏まえての訓練になりました。

利用者の安全な避難には各ホームの連携が不可欠であり、臨機応変な対応も求められます。しかし、このためには、まず各職員がしっかりと災害時における対応マニュアルを理解しておく必要があります。いかにマニュアルの内容を浸透させていけるかが課題となりました。

今回の通報訓練では、実際に発信機を押して消防指令本部とやりとりしました。発信機を押してどのくらいで折り返しの連絡が入るか、しっかりと対応できるかを確認しました。また、避難訓練では各ホームの連携を意識して誘導を行ないました。昨年に比べると、各ホームの世話人と支援員が意識して声をかけ合い、無事に誘導できましたが、いくつか課題も残りました。

大きな課題として、まだ対応マニュアルの理解が不十分で、安全な避難に繋がっていないことが挙げられます。これを浸透させるためには定期的な確認が必要と感じているので、毎月の世話人ミーティング等を利用し、対応マニュアルを確認していきたいと考えています。

(支援員 米川 宗秀)

あさけ学園B棟のお仕事

B棟は、女性十名、男性二名の利用者の日常生活を日勤と夜勤の支援員で支えています。

日勤は、平日は作業や創作活動と一緒にに行ない、休日は美容室や買い物に出かけたり、余暇活動や楽しみのティータイムをしています。夕方からは夜勤の出番で、日中の様子を引き継ぎ、夕食→入浴→睡眠対応が主な仕事です。

利用者の年齢も五十歳から七十六歳と幅広く、加齢化のためか、移動や食事場面などで個別の対応や、通院の付き添いも増えてきているのが現状です。

身体の不調を自分で上手く伝えられない利用者にとって、私たち支援員がいつもとの違いに気づくことが大切です。利用者との思いが時にはすれ違うこともありすが、そこは本人と「こういうことなの？」などとやりとりしながら接しています。

加齢による変化も人それぞれに違います。以前出来ていたことが難しくなってくることもあります。そんな時は一緒に考えながら工夫しています。さらに、他棟の職員や医務、厨房の皆さんも巻き込みながら、これからも細かな変化の気づきを大切にし、生活に楽しみや潤いを作れるよう、チーム一丸となり支援していきたいと思ひます。

(支援員 井戸 久美)

ご寄付ありがとうございます
ございました

長い間、あさけ学園に仕事を提供してくださっている(有)フジジャパン代表取締役藤巻重孝様より、社会福祉法人檜の里に対して十万円の寄付を頂きました。

先日、御礼を兼ねて藤巻社長にインタビューをお願いしました。

実は藤巻社長には、以前にも「こんにちは」のコーナーに登場していただきましたので、今回二度目のインタビューになります。

藤巻社長は「今は従業員の給料のベースアップをしていく必要がある。本来なら仕事の単価アップをしてあげたいが、事情や状況を考慮して、仕事を提供している施設には寄付金という形で還元させてもらったし、地域の自治体にも寄付をさせてもらった」とのことです。まさに「有言実行」の藤巻社長への尊敬の念が深まりました。

また、「あさけ学園の利用者の平均年齢が五十五歳に達し、作業中心の日中活動からの過渡期を迎えており、今後は迷惑をかけることがあると思ひますが、よろしく願ひします」と伝えたところ、「あさけ学園さんが必要であれば仕事の提供はさせていただきますが、事情が変わった時



藤巻社長

令和八年度
社会福祉法人檜の里後援会
会費納入のお願い

後援会会長 山田 勉

私たちは自閉症という障がいをもつ人たちが、彼らなりに社会の一員として自主自立をめざし、豊かな人生を生き抜くよう共に道を拓いて行くことを目的としています。

この趣旨に賛同して会員となつてくださいました皆様方には、今年度も引き続き格別のご支援ご協力をよろしく願ひ申し上げます。

同封の郵便振込用紙に必要事項をご記入の上、ご送金いただきましたく存じます。

年会費

正会員 一口二万円以上

賛助会員 一口二千元

(お一人様何口でも結構です)

ご連絡は「あさけ学園」まで
☎059・394・1595です

なお、会員の皆様には、法人機関紙「檜の里」(年二回発行)を毎号お送りします。

は伝えてほしい」という言葉をいただきました。

(支援員 米川 宗秀)

社会福祉法人檜の里
後援会総会

会員の皆様の高齢化に伴い出席者が年々減少していることから、令和七年度も引き続き書面をもって開催しました。

その結果、事業報告及び決算は、過半数を越える賛同を得て無事承認されましたのでご報告いたします。

編集後記

今年もはや半年が過ぎました。職員メンバーによる編集も三号目になります。今春、とても嬉しい出来事がありました。

あさけ学園では、間伐材や焼杉を利用した木工製品を長年作ってきました。製品は、オリジナル商品のひとつとして道の駅(孤野ふるさと館)で販売しています。

県外から訪れたお客様から「長く長く探していて非常に気に入る鍋敷に出会えました」「厚みや軽さもとでも好みで」「大切にに使わせていただきます、永く」という一通のお葉書を頂いたのです。とても幸せな気持ちと、人との出会い、ご縁の大切さを感じました。

今後『檜の里』の編集を通して、色々とお伝えしていけたらと思ひます。

(支援員 森谷 賀樹)